

毎月15日までの会費納入に、  
ご協力をお願いします。

会計 山崎 孝亀

# 春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



## 事業復活支援金「自分で申請できた」



学習会の様子

事業復活支援金学習会を開催しました

事業復活支援金の申請は持続化給付金・一時支援金等と同じくウェブ申請のみとなっており、申請にはメールアドレスが必要で、春日井民商では4月4日と4月6日、「事業復活支援金学習会」を開催し、多数の参加者がありました。

事前確認が必要になりました

事業復活支援金は持続化給付金と異なり、申請前に取引先金融機関や商工会議所等「登録確認機関」での「事前確認」が必要になり申請手続きが複雑化しました。「きちんと商売してごまかすつもりはないのに、なぜ事前確認がいる

のか」「ウェブ申請しかできないのは大変」といった悲鳴も上がっています。

「自分で申請できた」

何人かの会員は自分で申請し、給付も受けています。

東支部のCさん(美容)は、商工会議所で事前確認し、自力で申請しました。「不備メールが来たので民商に連絡したら、適切なアドバイスをくれて助かった。アドバイス通りに訂正したら一週間くらいで振り込まれた」と話します。

また、北支部のTさん(建設)は学習会に参加後、自力で申請を済ませました。「自分でやるのは大変だと思っていたが、すでに月次支援金の時のIDがあったので、意外とすんなり申請できた」と話します。

「振り込まれました。民商のおかげです」

Tさんは申請からわずか4日で振り込まれ、「こんなに早く振り込まれるとは思わなかった。民商のおかげです」と喜んでいました。

申請でわからない点があれば問い合わせただければ構いませんので、ウェブ申請にチャレンジしてみましょう。

## 愛知県感染防止対策協力金(1/21-3/6分) 申請期限は25日です

### 申請に必要な書類

#### 1/21~3/6分(4月25日消印有効)

- ・ 交付申請書
- ・ 誓約書
- ・ 店舗の内観・外観・メニュー表の写真
- ・ 売上帳簿の写し
- ・ 時短営業(休業)・酒類提供の取りやめ(または提供時間の短縮)したことがわかる書類
- ・ あいスタ認証ステッカーの掲示状況がわかる写真
- ・ 確定申告書の写し

#### 3/7~3/21分(5月18日消印有効)

- ・ 交付申請書
- ・ 誓約書
- ・ 時短営業(休業)・酒類提供の取りやめ(または提供時間の短縮)したことがわかる書類

「愛知県感染防止対策協力金(1/21~3/6分)」の締切が迫っています。対象となる店舗の方で申請がまだという方は、急いで申請を済ませましょう。今までの協力金と異なり申請書類が複雑です

前回までの協力金と異なり、省略可能としていた書類の提出が必要になっているものがあります。

過去に協力金を支給された店舗の場合でも、今回省略できるのは「営業許可証の写し」、「本人確認書類の写し」、「振込先口座のわかる書類」のみなので注意が必要です。

「あいスタ認証」を受けている事業者の場合、「あいスタ認証通知番号」も記入が必要です。「あいスタ認証」店と「安全・安心宣言施設」では協力金支給の要件が異なりますので、注意しましょう。